

いま、学校で



憲法と平和

を教えるということ

6月11日(土)

14:00~17:00

オンライン (Zoom)

★参加無料 希望者は

前日午前中までに下記フォームへ

<https://forms.gle/qVQivchKRkDzAi3T8>

メール(office@min-ken.org)の場合は

氏名・フリガナ・メールアドレス・所属を記入。

前日に案内と資料を送ります。



戦後教育の骨格ともいえる平和主義の理念が揺らぐ社会状況の中で、憲法や平和は学校でどのように教えていくべきなのか。ロシアのウクライナ侵攻は、平和教育にかなる課題をつきつけているのか。本シンポジウムでは、憲法や平和を教えることの重要性のみならず、その困難をも直視しながら、現在の学校において、子どもに憲法や平和を教え、子どもとともに現在と将来の社会のあり方について考える道筋を探りあて、共有することを目指します。

フォーラムでは、弁護士の久保木太一さんに、憲法改正の現段階について、そこにロシア軍のウクライナ侵攻がつきつける課題もあわせて、お話しいたします。また、小学校教師と高校教師のお二人に、ご自身の平和教育実践とともに、今学校で平和と憲法を教えることの困難と可能性をお話しいたします。それらを踏まえて、参加者のみなさんと2020年代の平和教育実践のあるべき姿を考えていきます。

報告

◆ 憲法改正の現段階と日本の平和主義

久保木太一さん(弁護士)

◆ 子どもたちと共に考える～平和とは～

小学校現場から

◆ 高校3年総合科目「人権」の授業で知憲

高校現場から

全体討論

司会: 松田洋介(民研運営委員、大東文化大学)

主催 民主教育研究所

東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 5F

Tel 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

office@min-ken.org

<https://www.min-ken.org>